

# 男系男子はどこから来たのか

歴史から皇位継承の変遷を考える

## 古代～奈良時代

推古天皇  
皇極天皇  
斉明天皇(重祚)  
持統天皇  
元明天皇  
元正天皇

### 皇統の正統性が最重要視され、性別は問われなかった

- ・歴代の半数が女性天皇であった時代。
- ・もっとも重視されたのは「天皇の直系である」「皇統につらなる血統であること」でした。皇位継承の優先順位も皇統に近いこと。
- ・性別の区別、男系女系という考え方そのものはありませんでした。
- ・女性天皇は皇統の中心にあり、皇統を守る中核的な存在でした。
- ・当時、男女は別居婚・通い婚、天皇のキサキも独立した宮をもち、子女は母親の元で育つ母系社会でした。そのため同一家族として育った異父兄弟姉妹は婚姻できず、別居して育った異母兄弟姉妹は婚姻可能。これは、男系が同じであれば近親婚として禁止される男系男子思想とは完全に異なっています。
- ・律令とともに儒教が日本に入りますが、家父長制や男系男子思想は取り入れられず、男女ともに財産相続などが可能な、完全な男女平等な社会でした。
- ・757年『養老律令』が制定。世数(代数・親等)によって直系血統を守ることが規定され、「継嗣令」で女系継承も容認されています。これ以降、明治になるまで成文化されたものではありません。

## 摂関政治(平安時代)

孝謙天皇  
称徳天皇(重祚)

### 藤原氏による外戚支配が強化されたことで男性天皇が求められる

- ・天皇が権力を持ちつつ、律令制による階位が明確になり政治の実際は摂関白が行う体制となります。
- ・藤原氏が娘を天皇に嫁がせることで外戚として権力を握るようになります。
- ・女性天皇では娘を嫁がせられないため、若い男性天皇を藤原氏が望むようになり、女性天皇が誕生しなくなります。
- ・多くの側室が敷地内別居する形に移行しながらも子女は母親が教育するため、母親の出自や中宮、女御といった序列によって皇位継承の優先順位が決まりました。
- ・古代の母系社会の制度を藤原氏が活用した形になります。
- ・政治的に即位がないだけで女性皇族にも皇位継承資格はあり、「藤原氏の子」が重視されていて男系という考えもありませんでした。
- ・後鳥羽上皇が後白河上皇を嫌い、皇女である八条院暲子に譲位しようとして果たせなかったように、女性天皇は誕生してはいませんが、認められていました。

## 南北朝時代～中世

(鎌倉後期から室町時代)

### 皇統の分裂と混乱、武家社会への移行から家意識の確立

- ・皇室は持明院統(南朝、後深草天皇)、大覚寺統(北朝、亀山天皇)に分裂。南北朝時代と称されるこの時期、皇統維持についての意識の高まりから、忠臣論・正統論が取り沙汰されるようになります。
- ・確実に直系の子を残すためには女性天皇より男性天皇が複数の子を持つことがリスクが低いこと、戦乱と混乱により経済的に困窮したことで側室の数も減少、子女の数も減ったことで、より血統への意識が高くなったのです。
- ・武家社会が確立して男性優位な家意識も強くなりました。
- ・皇室の実権が低下したことで後継者問題は幕府の外圧の影響を受けやすくなり、天皇は男性優位という意識になります。
- ・ただし男系男子が原則になったわけではなく女性の皇位継承も認められていました。

## 幕府の管理統治（江戸時代）

明正天皇  
後桜町天皇

## 朱子学の導入と律令の再構築により、思想としての男系男子が確立

- ・幕府が統治の制度として秩序や忠義を重視し、君臣関係や礼節、上下関係を厳格に定めた朱子学（儒教の一派）を導入、男子相続・家父長制度が正当化され、その影響が皇室にも及ぶようになりました。
- ・儒教的な忠義思想は天皇への忠義を最高位と位置付けるため“万世一系”の皇統を尊ぶ思想と結びつきやすかったのです。
- ・儒教の影響で、幕府は直系より男系優先。権威としての朝廷を利用したい幕府が皇統維持のため、この考えを皇室に持ち込むことになります。
- ・江戸中期、宮中で有職故実が再評価されたことで律令制に注目されるようになり、儒教の倫理と結びついて再構築されることになります。
- ・その結果として天皇は男性であるべきというだと形式的に固定され、父系が重視されるようになり、男系男子という思想が確立していきます。
- ・しかし、その江戸期において女性天皇が2代即位しています。皇室においては、継承に男女の区別はなされていなかったということです。

## 幕末の倒幕運動（江戸後期）

## 黒船来航、水戸学と平田国学・尊皇攘夷と王政復古

- ・江戸後期には幕府の権威が揺らぎ始め、享保の改革や寛政の改革など幕府の統治が不安定になる中で、地方藩の独自性が強まってきました。
- ・御三家である水戸藩の藩士教育としての水戸学は幕府の統治を補強する思想として始まったものですが、幕府が弱体化したことで幕府批判の道具と変化しました。
- ・黒船来航後の幕府の開国政策への反発が、尊王攘夷運動となったのです。
- ・水戸藩出身の志士だけではなく賛同者が薩長同盟と協力、水戸学は尊王攘夷の理論的支柱となり、その過程で朝廷を政治的なシンボルとして使い、王政復興＝天皇親政が倒幕後の新体制の正当性を確保する思想的な基盤となったのです。
- ・天皇への忠義を広めた水戸学では、男系男子思想は皇統の“純粋性”や“連続性”を守るための象徴であるとされ、水戸学の尊王攘夷思想が倒幕運動を後押ししました。
- ・この思想が明治政府にも引き継がれます。

## 水戸学と『大日本史』

水戸藩の第2代藩主であった徳川光圀は、幕府の統治を補強する思想的基盤のために日本の正史が必要だと考えて、『大日本史』の編纂事業を始めました。歴代の天皇について詳細に調べているうちに皇統が一度も途切れていないと認識し、この連続性を日本独自のものとして、日本が中国より優れている証拠として打ち出し、天皇の正統性を強調する基盤と考えました。

これにより儒教（朱子学）を発祥とする思想が、日本神話と融合する形で、“神武天皇からの万世一系”として体系作られていくことになったのです。

『大日本史』は光圀の死後も編纂が継続され、この作業を通じて形成された学風を、水戸学といいます。

第9代藩主・徳川斉昭が設立した藩校・弘道館に平田国学を取り入れたことで、後期水戸学は平田篤胤の復古神道的な神話・皇統論を取り込むことになります。

儒教思想を中心に、国学や神道が折衷し、天皇を中心とする政治体制の正統性を強調、天皇を尊び、幕府や他の権力者が天皇の権威を侵してはならないという“皇統正統論”が、幕末の尊王攘夷の思想的中心となります。

水戸学では皇統の連続性へ強いこだわりがあり、天皇の神聖性、皇統の正統性のため男系男子継承を重視しました。

『大日本史』は神武天皇から後小松天皇まで百代の天皇を扱い、全397巻226冊（目録5巻）。約250年をかけて編纂され、完成は明治39年。明治政府に大きな影響を与えています。

## 近代化と皇位継承の法制化 (明治時代)

### 近代天皇制度の構築と皇国史観、皇室典範による男系男子の固定

- ・明治維新は尊王攘夷を掲げる志士たちによって推進され、水戸学の影響を受けた思想家や藩士が原動力の一部となっていました。
- ・その思想は明治政府の天皇制国家というイデオロギー構築に影響を与え、幕府を篡奪者、天皇復古を正当化することで、明治政府の正統性を確保することになります。
- ・議会制度はイギリス、富国強兵はプロイセンと成功例を複合させることで急速な近代化を目指す一方で、儒教的な権威主義と形式的な価値観から家父長制や男子相続といった社会制度は残り、この影響は皇室に及びます。
- ・明治政府の立憲君主制のモデルであったプロイセンの慣習であるサリカ法は男系男子継承であり、水戸学の皇統正統論と整合性が高く、天皇を国家の中心に据える国家観とも親和性がありました。
- ・明治政府は男系継承を日本史の不変の原則として宣言し、法制化します。
- ・天皇は国家元首としての地位を与えられました。同時に国家神道では“現人神”と位置付けられます。
- ・天皇中心の国家の形成のために、明治政府は国家神道として整備、神道を国家の宗教的基盤とし、天皇の神聖化を行います。
- ・水戸学の歴史観や国学、国家神道の影響から皇国史観が生まれ、やがて軍国主義に傾倒するようになっていきます。
- ・儒教に由来する「典範」が使われたことから影響はあきらかで、明治22年に制定された『皇室典範』の第一条では皇位継承について男系男子と限定され、それまで認められていた女性への継承が、いわば剥奪されました。

## 明治政府における水戸学の影響

- ・明治憲法の第一条に万世一系と明記。
- ・南朝正統論、神功皇后から帝位を外し、大友皇子に帝位をつけるなど、明治政府による天皇系図の改編は『大日本史』の歴史観を公式採用したものの。
- ・「教育勅語」に忠孝一致の思想や「皇祖皇宗」が盛り込まれる。
- ・明治天皇が光圀・斉昭を祀る神社の創祀に際して常磐神社の社号とそれぞれに神号を下賜し、別格官幣社に序列。
- ・それまでの皇室では皇祖神・天照大御神への祭祀が中心。明治になって個人崇拜が盛り込まれ神武天皇祭といった祖霊に対する祭祀が新設。

江戸	水戸学・『大日本史』	朱子学の導入と『大日本史』の編纂を通して、天皇中心の国家思想の水戸学が成立
幕末	後期水戸学・平田国学	水戸学の歴史的視点と平田国学の神話的視点が交錯、尊王攘夷運動の思想的基盤
明治	国家神道	平田門下が神祇官に関与し、水戸学の国体論がその正当性を補完
明治から戦前	皇国史観	国家神道の実践と水戸学・平田国学の思想を統合、軍国主義や男系思想を強化

## 敗戦・戦後。変化と継承、 民主主義と象徴天皇（戦後）

### 大きく変化した制度と継承された男系男子

- ・天皇は日本の象徴となり、権力のない存在と規定されます。皇室も縮小、私的財産もなくなりました。
- ・GHQの介入は皇室制度の民主化や簡素化に及びましたが、皇位継承の核心部分には大きな変更が加えられませんでした。GHQからは憲法との整合性のため女性継承容認を進言されましたが政府はこれを拒否します。
- ・男系継承を重視する歴史観は戦前の歴史教育や皇室関連の言説に取り入れられ、特に旧皇族や保守派官僚には根強く残っていました。
- ・国体護持のためには男系男子継承継続の必要があると考えたわけです。
- ・庶子継承は禁止となり側室も廃止されたたのに、男系男子という限定だけが残り、典範という名称も継承されることとなりました。

## 人であり、かつ象徴であるということ (昭和から令和へ)

- ・明治政府が天皇に求めたものは、神であり同時に神を祀る人であるというもの。国家元首であり同時に神聖さも保つという複雑な立場でした。戦後は現人神ではなくなったもののこの複雑な役割は継続され、さらに象徴であるという役割が加わることとなりました。
- ・従来の朝廷も権力よりは権威の象徴的な存在であり、他国の国王も象徴的な存在ではありましたが、明確に象徴であると法制化されているのは日本のみ。それは象徴というものが本来、生きている人とは相容れない要素のあるものだからです。
- ・その矛盾を昭和天皇は自らの生き様によって国民に納得させられました。戦後の混乱期には質素に生き、高度成長期には仰ぎみて憧れる存在として、国民とともに生きる姿勢を示すことで、象徴とはなんたるか示されたのです。その結果として、現在の日本において、象徴であることに疑問を持つ国民はほとんどいないということになりました。
- ・しかし現代は、象徴というものの意味合いも変化を遂げ、現在の国民が求める象徴とは、仰ぎみる存在ではなく、同じ地平に立って視線を交わせる存在、「共感できる」存在になっているのではないのでしょうか。
- ・国民統合の象徴と憲法に記された存在が性別によって規定されていることに違和感を持つ人が多いのも、男女平等という憲法の意識が定着したからであり、その日本の現状を象徴とされる存在にも反映されるべきだと考える人が多いからだと思います。

## 変化する勇気と決断 (未来へ)

- ・日本は古来から大陸や儒教の影響を強く受けています。礼節を重んじる、挨拶を大切に、長幼の序などは儒教思想の影響です。けれども律令が制定された時代であっても女性への継承は禁じられてこなかったように、制度として取り入れられても、男系男子思想は受け入れられませんでした。
- ・江戸幕府が思想も含めて朱子学（儒教）を取り入れたことで直系より男系を重視する継承となり、財政的困窮や混乱で権威が弱まった朝廷もその影響を受けることになりました。その結果として女性天皇の即位がほとんど行われなくなり、さらに明治になって政治的イデオロギーによって男系男子が明文化されて現在に至っています。
- ・律令の導入はもとより江戸幕府の朱子学や明治政府の水戸学の導入も、その根本にあったのは理想国家への希求でした。その時に最善と思われる制度を導入してきたことで皇室が現在まで継続しているという歴史的事実を忘れてはならないと思います。
- ・常に変化し続けた柔軟性が、皇室を存続させてきたのです。
- ・男系男子が時代の要請だったとすれば、それを止めるのもまた時代の要請ではないのでしょうか。
- ・過去の為政者や朝廷が行ったように、将来の皇室のために最善の方策が必要です。日本国憲法によれば現在の主権は国民、つまり国民が皇室の未来を決めるということです。
- ・末長く皇室が存続するために、国民の多くは変化を求めていると思います。